

現代朝鮮語におけるヴォイスと命令との相関関係

崔昌玉
松山大学

1. 本稿の目的

現代朝鮮語のヴォイス、特にヴォイス接尾辞¹⁾による動詞の派生については、崔昌玉(2010, 2013a)を通じて、その研究が徐々に進んでいることがわかる。その研究の1つである崔昌玉(2010)では、現代朝鮮語においてもヴォイスとアスペクトとの間にある程度の相関関係が存在することに言及し、その相関関係などから受動文を分類している²⁾。

現代朝鮮語のヴォイスが文法範疇³⁾なのかどうかを確実に示す証拠はまだ提出されていないものの、崔昌玉(2010, 2013a)の概観を通じて、本稿は現代朝鮮語のヴォイスがアスペクト以外の他の文法範疇と何らかの相関関係を持つことはないのだろうかと考えたのである。

ところで、高成煥(2003)には興味深い指摘がある。そこでは、現代朝鮮語においてヴォイスと命令との間に何らかの相関関係があるとしているのである。以下にその例を提示する(以下の(1)-(2)は高成煥(2003:91-92)からそのまま引用している)⁴⁾。

(1) 내 등에 업혀라. (私の背中に負ぶされ。)⁵⁾

高成煥(2003:92)では、(1)が成立する、つまり受身形が命令形を伴う理由として、「업히다(負ぶさる)」が受身形であるものの、負ぶさるために、負ぶさる主体⁶⁾の能動的行為が必ず前提とされないといけないからだとしている。更に、そこでは、「업히다(負ぶさる)」は極端に言って、負ぶう人がどんな意図的な行動をせずとも、成立する動作、すなわち受身形であることには間違いないが、受動者の能動性や自発性が前提となる点で能動形と変わりない動作であるとする。つまり、高成煥(2003:92)の言及に従えば、受動文で行為を被る受動者が積極的に動作を受け入れ、自分もその動作をしたり、その動作が自ら成し遂げたりしない限り、受身形と命令形の結びつきは成立しないということになる。

また、高成煥(2003)では、受身形が命令形に結びつく例は「업히다(負ぶさる)」の他にもあるように思われるものの、先行研究ではこの受身形と命令形との結びつきのみが指摘されてきたとしている。つまり、現代朝鮮語のどんなテキストであれ、受身形に命令形が結びつくことはそれほど頻繁なものではないということになる。

一方, 고성환(2003:91-92)では, 現代朝鮮語において受身形に命令形が結びつくと, 以下のように, 命令の意味を表すのではなく, 祈願の意味を表す場合があるとしている。

(2) (상대방이 뒤로 돌아서는 순간) 너는 차도로 뛰어들어 차에 치여라. (【相手が後ろに振り返るや】お前は車道に飛び込み, 車に轢かれろ。)

以上の고성환(2003:87-93)の議論から, 受身形に命令形が結びつくことは現代朝鮮語では‘업히다(負ぶさる)’しか本当に存在しないのかという疑問が生じるに至ったのである。そこで, 本稿では, 現代朝鮮語における受身形と命令形との結びつきを考察する。以下は本稿の目的である。

本稿の目的は①一般言語学におけるヴォイスと命令(imperative)との相関関係について言及し, ②個別言語, 特に現代朝鮮語においてそのような相関関係があるのかどうかを議論し, ③現代朝鮮語において受身形と命令形の間に相関関係があるのかを実際の用例から考察することである。本稿では, ①-③の概観, 議論そして考察を通じて, ある一部の受身形を除いて, 現代朝鮮語において受動と命令との間に相関関係がほぼないことを証明することになるだろう。それを証明するのと同時に, 本稿では, 고성환(2003)では指摘していない事実, つまり現代朝鮮語の使役形が命令形と何らかの相関関係を持つことを指摘したい。最後に今後の課題を提示する。

2. ヴォイスと命令

Comrie(1976:84-86)の考察からも, 一般言語学において文法範疇としてのアスペクトと文法範疇としてのヴォイスの間に相関関係があることは十分に認識されてきた。しかしながら, ヴォイスと命令との相関関係について, 今まで言及してきた先行研究は Khrakovskij(2001), Aikhenvald(2010)などを含めても, それほど多くないようである。本稿は, それらの相関関係に焦点を当てることが現代朝鮮語のヴォイスを記述する上にも何らかの指針を指示してくれるものと考えている。

この節では, 先行研究の概観を通じて, まずヴォイスと命令を別個に規定し, その後にヴォイスと命令との相関関係を論じることにする。

2.1. ヴォイスについて

2.1.1. 機能=意味論的観点からの接近

崔昌玉(2013b)の先行研究の概観を通じて, ヴォイスを考察する方法論は形態論, 統辞論, 意味論, 語用論, 認知論だけでなく, 機能=意味論的なものもあり, 多種多様であることがわかる。様々な先行研究がある中で理論的

な枠組みを打ち立て、その理論を重要視しつつも、例外も含めて客観的にヴォイスを記述しようとしている姿勢がどの方法論よりも卓立的である点を考慮し、ここでは、サンクトペテルブルグ(旧レニングラード)学派⁷⁾のdiathesisの理論について言及する(本稿では、受身形と命令形の相関関係だけでなく、使役形と命令形の相関関係にも言及するので、受動と使役どちらにも関するdiathesisの理論を示すことにする)。以下は崔昌玉(2013a:34-40)を参考にして、整理したものである。

このdiathesisの理論はXolodovič(1974), Khrakovskij(1973), Khrakovskij(1979), Mel'čuk(1993)などの先行研究を経て、Kulikov(2010)でその完成をほぼみている。以下にKulikov(2010)でのdiathesisの理論の概観を部分的に示す。

Kulikov(2010:369-370)では、diathesisを動作の主体、動作の客体等々のような意味論的役割⁸⁾を提示する意味論的レベルと、主語、目的語あるいは統辞論的機能を伴う主格、対格等々を提示する統辞論的レベルの複合体として規定し、それを視覚的に図示している。例えば、Kulikov(2010:370-371)では、ラテン語‘Miles hostem occidit. (その戦士がその敵を殺す。)’という基本の他動diathesisから‘A milite hostis occidi-tur. (その敵がその戦士によって殺される。)’という受動diathesisへの転換を表す図を以下のように示す。

主体	客体	⇒	主体	客体
主語	直接目的語		それ以外/除去	主語

図1. Kulikov(2010:371)での基本の他動

diathesisから受動diathesisへの転換

一方、使役に関するdiathesisの転換の図はどうなるだろうか⁹⁾。Kulikov(2010:386-387)では、基本diathesisの動詞が自動詞の場合、他動詞の場合、3つの項を持つ他動詞の場合ごとに、基本diathesisから使役diathesisへの転換が異なるとし、以下のような(i)-(iii)の図を示す。

(i)

主体	⇒	使役者	被使役者
主語		主語	直接目的語

図2. Kulikov(2010:386)の(自動詞

から派生する)使役diathesis

(ii)

主体	客体	⇒	使役者	被使役者	客体
主語	直接目的語		主語	間接目的語	直接目的語

図3. Kulikov(2010:387)の(他動詞から

派生する)使役 diathesis

(iii)

主体	客体	それ以外	⇒
主語	直接目的語	間接目的語	

使役者	被使役者	客体	それ以外
主語	それ以外の目的語	直接目的語	間接目的語

図4. Kulikov(2010:387)の(3つの項を持つ

他動詞から派生する)使役 diathesis

例えば、英語を例にすると、最初の図は ‘I laugh. (私が笑う。)’ から ‘Tom makes me laugh. (トムが私を笑わせる。)’ への転換、次の図は ‘Tom hits me. (トムが私を殴る。)’ から ‘Nancy makes Tom hit me. (ナンシーがトムに私を殴らせる。)’ の転換、最後の図は ‘Nancy gives the knife to me. (ナンシーがその刃物を私に与える。)’ から ‘Tom makes Nancy give the knife to me. (トムがナンシーにそのナイフを私に与えさせる。)’ への転換を表している。

本稿では、ヴォイスに関わる一般言語学の先行研究としてサンクトペテルブルグ学派の diathesis の理論しか取り扱うことができなかつたものの、崔昌玉(2013b)における先行研究の概観からもヴォイスに関する先行研究は膨大にあることがわかっている¹⁰⁾。生成文法という理論的枠組みが注目されていた時期に比べて、ヴォイスの先行研究は減少している感が否めないものの、個別言語の記述から新たな事実も明らかになりつつある。今後もこれらの研究動向に注視しつつ、本稿では、ヴォイスの先行研究を概観しなければならないと考えている。

2.1.2. 現代朝鮮語のヴォイス

さて、現代朝鮮語のヴォイスはどのように表されるだろうか。先行研究を通じて、それを概観することにしよう。

菅野裕臣他編(1991²:1044)では、自動詞や他動詞を受身形や使役形に派生する、形態論的な方法として次の3つの方法を提示する。

- (1) 接尾辞…基本語幹¹¹⁾にヴォイス接尾辞 ‘-օ|-, -հ|-, -ր|-, -յ|-’ 等をつける

方法

- (2) 疑似接尾辞…基本は‘-하다’であり、使役を表す場合は‘-하다’に変えて‘-시키다’を、受動を表す場合は‘-하다’に変えて‘-되다’、‘-받다’、‘-당하다’をつける方法
- (3) 分析的な形¹²⁾… i) 第I語基¹³⁾+‘제 하다’、ii) 第III語基¹³⁾+‘지다’という方法

このうち、本稿で特に重点的に取り扱うことになる、(1)の接尾辞の特徴として、菅野裕臣(1982:280)では、その接尾辞を取り得る動詞が限定されている点、その接尾辞により派生した動詞は受身形や使役形だけでなく、自動詞や他動詞にもなり得る点を指摘している¹⁴⁾。以上の議論から、現代朝鮮語のヴォイスは、ある一定の接尾辞や助動詞によって受身形や使役形が派生する現代日本語や現代英語の場合とは異なるということがわかるだろう。

一方、先行研究では現代朝鮮語の受動文や使役文をどのように考察してきただろうか。崔昌玉(2010, 2013a)では、Klaiman(1991)の方法論を使用して、ヴォイス接尾辞による現代朝鮮語の受動文、使役文を分類しようとしている。

まず、Klaiman(1991)の方法論について、説明することにする。

ここでいうKlaiman(1991)の方法論とは、存在論的卓立性(ontological salience)¹⁵⁾によって、現代朝鮮語の能動文と受動文の対応関係を説明するものである。

この観点を導入すれば、以下の例文(4b, 5a)が現代朝鮮語においてなぜ文法的に正しくない受動文なのかを説明することができる(以下の例文(4)-(6)はKlaiman(1991:173)から引用している)¹⁶⁾。

- (3) a. 형사가 범인을 쫓는다. (刑事が犯人を追う。)【作例】
b. 범인이 형사에게 쫓긴다. (犯人が刑事に追われる。)【作例】
- (4) a. 남자가 공을 쫓고 있어요. (男がボールを追っています。)
b. *공이 남자에게 쫓기고 있어요. (ボールが男に追われています。)

Klaiman(1991:173)では、動作の主体が動作の客体より存在論的卓立性が高い場合、「追う」という動作において存在論的卓立性が低い動作の客体が主語の位置にたちにくいことを(4b)が文法的に正しいが、意味論的には不自然な理由として指摘する。一方、以下の例文では同様の理由から能動文が文法的に正しくない文になってしまう。

- (5) a. *시간이 나를 쫓고 있어요. (時間が私を追っています。)
b. 나는 시간에 쫓기고 있어요. (私は時間に追われています。)

Klaiman(1991:173)の指摘に従えば、能動文であろうが、受動文であろうが、動作の主体が動作の客体より存在論的卓立性が高い場合、「追う」という動作において主語の位置に存在論的卓立性が低いものがたつ文は文法的に正しくないということになる。ただし、先の例文(3)や以下の例文(6)のように存在論的卓立性という観点から動作の主体と動作の客体が同等である場合は能動文も受動文も文法的に正しい文である。

- (6) a. 그 택시가 저 차를 쫓고 있어요. (そのタクシーがあの車を追っています。)
 b. 저 차가 그 택시에 쫓기고 있어요. (あの車がそのタクシーに追われています。)

以上の考察結果を表で示すと、以下のようなになる。

	動詞の意味	主体	客体	存在論的卓立性の比較	文法的か非文法的か
3a	他動	형사	범인	主体=客体	文法的
3b	受動	형사	범인	主体=客体	文法的
4a	他動	남자	공	主体>客体	文法的
4b	受動	남자	공	主体>客体	非文法的
5a	他動	나	시간	主体>客体	非文法的
5b	受動	나	시간	主体>客体	文法的
6a	他動	택시	차	主体=客体	文法的
6b	受動	택시	차	主体=客体	文法的

表 1. 例文(3)-(6)の考察

つまり、Klaiman(1991:173)の議論によれば、「-이-, -히-, -리-, -기-」受動文が存在するかどうかは動作の主体と客体の存在論的卓立性の尺度によって決定される場合があるということになる。

崔昌玉(2010)では、動詞が受動を表す何らかの形態論的標示を伴い、動作の客体が動作の主体に動作を被り、動作の主体が明示されているものが典型的な受動文であるとする。

更に、崔昌玉(2010)では、(ヴォイス接尾辞により受身形に派生した用言を含む)受動文を(1)存在論的卓立性の尺度にしたがい、動作の主体と客体にどのくらいの卓立性が置かれるか、(2)動作の主体が明示されるかどうか、(3)収集した用例においてアスペクトを表す形式¹⁷⁾を伴っているかどうかという3つの観点から類型化している。崔昌玉(2010:98-99)の受動文の類型化を示すと、次のようになる¹⁸⁾。

典型的な受動文

[動作の主体が明示される]

- (7) 그는 나이도 잊고 어머니에게 안긴다.¹⁹⁾ (彼は年を忘れ、お母さんに抱かれる) 연, p. 1220

[動作の主体が明示されないが、文脈から特定できる]

- (8) 외환달러는 ‘타고난 승부사’라고 불린다. (外国為替ドルは‘生まれつきの勝負師’と呼ばれる。) 조 93/10/25, 9面

自動詞文

[動作の主体が明示されるが、外部からの影響は未知]

- (9) 피로가 쌓인다. (疲労がたまる。) 소, p. 1180

状態相²⁰⁾

[動作の主体が確定できず、地理的状況などを表す]

- (10) 산은 온통 울창한 숲으로 덮여 있다. (山は全て鬱蒼とした森で覆われている。) 민【유재현, 『유재현의 역사 문화기행: 메콩의 슬픈 그림자. 인도차이나』, 朝鮮, 2003】

一方、崔昌玉(2013a)では、典型的な使役文とは、動詞に使役を表す形態論的標示があり、使役者が被使役者に命じて動作を遂行させることを表し、これらが全て文に明示されているものであるとする。ここで、使役文について詳しく言及する理由は、本稿の目的でも言及したことであるが、本稿が使役形と命令形との相關関係にまで議論を拡大したいと考えるからである。

更に、崔昌玉(2013a)は存在論的卓立性の尺度と社会的地位²¹⁾そして副詞との関係から現代朝鮮語の使役文を試験的に類型化している。以下はその例である。

- (11) 선생님은 나에게 유리창을 닦였다. (先生は私に窓ガラスを磨かせた。) 연, p. 442

この使役文では、使役者と被使役者そして動作の客体が出現し、使役者と被使役者の社会的な関係が明確に定まっている。まさにこのような文こそが典型的な使役である。一方、以下の使役文はどうだろうか。

- (12) 그녀가 두툼한 책을 내 품에 얹지로 안겼다. (彼女が分厚い本を私の胸に無理やり抱かせた。) 연, p. 1220

この使役文は副詞‘억지로(無理やり)’があることもあるって、使役というよりも強制の意味を表すと言ったほうがよいかもしれない。また、以下の使役文では、強制的な意味ではなく、被使役者が納得して、動作を遂行する許

容の意味を表している。

(13) 어머니는 황급히 아이를 등에서 가슴 쪽으로 돌려 안고 젖을 물렸다. (母は慌てて子供を背中から胸の方に回して、抱き、乳をふくませた。)연, p. 148

更に、使役者が自然現象である場合、被使役者の何の意志も介在せず、使役以上の強い意味を持つように思える(以下の例は比喩的に使われている)。

(14) 차가운 복풍은 무엇이든 꽝꽝 얼려 버리려는 듯 그칠 줄 몰랐다. (冷たい暴風は何でもかちかちに凍らせてしまおうとするように、やむ気配がなかった。)연, p. 1277

被使役者が人でない場合は、放置の意味を表すこともあるようである。

(15) (中略)…1 개 라인은 그대로 놀리고 있어…(中略)(…1 つのラインはそのまま遊ばせており…)연, p. 391

(11)–(15)は、崔昌玉(2013a)でも言及しているように、単に意味論的側面から使役を試験的に分類したものである。今後の課題は、確固とした形態論的証拠を探し出し、その証拠に基づき、使役を分類することである。

2. 2. 命令について

2. 2. 1. 一般言語学における命令、命令形、命令文

まず、命令に言及する前に、文法範疇としてのムードと機能=意味論的範疇としてのモダリティーとの相違を取り扱う必要がある。ここで、これらの相違を取り扱うのは、先行研究においてそれらの術語が厳密に区別されていないことが多いからである。

日本語記述文法研究会(2003)によれば、文は命題(proposition)とモダリティーという2つの意味的な側面から成り立っており、この2つの側面はコトとムード、言表事態と言表態度と呼ばれることがあるとされている²²⁾。つまり、日本語記述文法研究会(2003)によれば、モダリティーとは、ムードと同一視できるものであったり、意味論的レベルとして捉えられたり、するものであるということになる。このような術語の使用は、仁田義雄(1991²)やPalmer(2001²)にも垣間見える。更に、Palmer(2001²)では、命令とこの意味論的なレベルとしてのモダリティーが密接に関係するとも言及している²³⁾。

再度確認することであるが、機能=意味論的範疇とは形態論的観点のみで

考察される文法範疇だけでなく、語彙範疇やその他の文法手段を含めて、統辞論的観点や意味論的観点からも考察されなければならないものである。本稿では、ムードを文法範疇、モダリティーを機能＝意味論的範疇として見做し、議論を進めることがある。

さて、文法範疇とは、あくまでも形態論的対立によって、成立する範疇である。例えば、現代日本語において、「開ける」(非命令形)と「開けろ」(命令形)の対立によって、命令法の文法範疇が成立する。

更に、この命令法が統辞論的レベルで示されると、どうなるであろうか。亀井孝・千野栄一・河野六郎(1996:1334)の規定によれば、命令文とは、文型(sentence pattern)の1つであり、現存していない行為や状態を実現させようとする意図をもって発せられる文であるとされている²⁴⁾。

最後に、命令法が意味論的レベルで示されると、亀井孝・千野栄一・河野六郎(1996:1334)で指摘しているように、直接的な命令(command)あるいは禁止(prohibition)、依頼、強制、激励、忠告、そして希望、祈願などを表すとしている。

命令を機能＝意味論的観点から考察するのであれば、形態論的な対立に止まらず、統辞論的観点や意味論的観点を踏まえなければならない。このような考え方には形態論的対立だけでは、諸語の文法を記述することは難しいと考える言語類型論の考え方と一致する。そして、この姿勢を忠実に体現しているのが、サンクトペテルブルク学派である。ここでは、Birjulin & Khrakovskij(2001)によって、命令の規定を概観することにしよう。

Birjulin & Khrakovskij(2001:5)によれば、3つの異なる面から成立する命令文の意味論的構造を同定してはじめて、命令文の定義が定式化され得るとして、以下の3つの異なる面を提示する。

- (1) 命令するもの(prescriptor)、命令の受け手(recipient of prescription)、そして命令を受けた動作の遂行者(performer)を含む命令の面
- (2) 話し手=命令するもの、聞き手=命令の受け手、そして第3者=意思伝達の行為において含まれない3人称、を含む意思伝達の面
- (3) 命令を受けた事態の状況の面、その最小限の構成要素は命令の動作とその動作主=命令を受けた動作の遂行者である。

そして、Birjulin & Khrakovskij(2001:5)では、命令文を、次のような直接的な会話の因果関係(direct speech causation)を伝える、肯定的な文か否定的な文であるという定式化として提示する。

話し手=命令するものが、(会話の間で遂行されるか、遂行されていない)命令の動作を起こすことを望む(あるいは望まない)ものの、話し手が、誰が命令の動作の遂行

者であるべきか(あるいはそうでないべきか)に関して、聞き手=命令の受け手に知らせ、それ故この情報のまさにその事実によって命令の動作を起こそうとする(あるいは妨げようとする)。

次に、Birjulin&Khrakovskij(2001:6-7)では、命令の動作を遂行する動作主が一人なのか、多数なのか、あるいは多数といつても、その構成員として1人称、2人称、3人称が単独で存在するのか、それらが複合して存在するのかによって、22の論理的なパターンを実際の用例と共に提示している。

一方、現代日本語や現代朝鮮語のように('あなたがこれを片付けろ。'と'太郎がこれを片付けろ。'という対立、'네가 이걸 치워라。(あなたがこれを片付けろ。)'と'쥘수가 이걸 치워라.(チョルスがこれを片付けろ。)'という対立を参照せよ)，動詞に人称(person)の標示が現れない言語では、これらの分類は何の効果も期待できないように思えるが(これらの言語では、動詞にそれが現れないものの、意味論的観点から動作主(命令を遂行するもの)を確定するのは可能である)，Birjulin&Khrakovskij(2001:7)はあくまでも言語類型論的観点から命令文の分類を試みている点を勘案すれば、このような論理的な枠組みも重要な意味を持つのである。

2.2.2. 現代朝鮮語における命令形、命令文

菅野裕臣他編(1991²:1040)によれば、法とは話の内容と現実との関係を表すものであるとし、命令法を聞き手に対する命令を表すものとしている²⁵⁾。また、そこでは、命令法の主体は聞き手である点、「-아⁴/-어」、「-아요/어요」は直説法、命令法、勧誘法にまたがっており、その区別はイントネーションによってなされ、この場合の命令法と勧誘法の違いが曖昧である点を指摘している²⁶⁾。

更に、菅野裕臣他編(1991²:1025)では、現代朝鮮語において、待遇法²⁷⁾によって命令法のパラダイムが形成されることを指摘している。以下の表は、菅野裕臣他編(1991²:1025)で提示しているものである。

		上称	中称	等称	下称
命 令 法	実 行 形	-십시오, -소서, -시옵소서	-시오, -오 ³ / -소	-게 ³ , -게나, -구려 ²	-라 ^{1,3} , -시압, -십사, -려무나
	中 止 形	-세요	-아요/어요	-아 ⁴ /-어	
	中 止 形	-지 마십시오 -지 마세요	-지 마시오, -지 마오	-지 말게, -지 말아라/마라/ 말라	

表2. 菅野裕臣他編(1991²:1025)における命令法の表

本稿では、この表の中で、実行形の終止形命令法下称‘-라^{1,3}’, ‘-아⁴/-어’に焦点を当て、議論することにする。命令法のパラダイムの中で、これらの終止形語尾に注目する理由は、実行形である下称形が①命令者と動作の主体の間の地位的関係にそれほど影響が現れていない、同等の関係で命令が成立する点、②命令に否定の意味がさらに付加しておらず、命令そのものの意味を表しているという点を考慮したからである。

以下は、菅野裕臣他編(1991²)の記述に従い、これらの終止形語尾が付いた例文である(ページ数も付記することにする)。

【菅野裕臣他編(1991²)での終止形命令法語尾に関する例文】

- (16) III+라 《動詞および一部の形容詞+, 終止形命令法下称, 直接話法》
빨리 밥 먹어라. (早くめしを食え。) p. 283
II+라 《動詞および一部の形容詞+, 終止形命令法下称, 間接話法および直接話法の書き言葉》
빨리 밥 먹으라 했다. (早くめしを食えといった。) p. 283
- (17)-아⁴/-어 《動詞+, 終止形命令法半言》
빨리 빨리 와! (早く来てよ!) pp. 553-554

2. 3. ヴォイスと命令との相関関係

Birjulin&Khrakovskij(2001:32-33)では、命令とヴォイスとの間に言語類型論的に相関関係があると言及している。以下にそれを示すこととする。

Birjulin&Khrakovskij(2001:32)によれば、他動詞が直説法²⁸⁾において能動形と受身形どちらも持つ諸語において、ヴォイスと命令との間の3つのパターンの相関関係が見受けられるとしている。それらは、(a)能動形のみに命令が現れ得るパターン、(b)能動形と受身形どちらにも命令が現れ得るパターン、(c)受身形のみに命令が現れ得るパターンである。

また、Birjulin&Khrakovskij(2001:32)では、直説法において能動形と受身形の対立を持つ言語が2つのかなり異なったグループに分けられることにも言及している。1つのグループは、形態論的に派生した受身形がテクストにおいて能動形に比べて、それほど頻繁に起こらないところの諸語を含むものである(例として、インド=ヨーロッパ諸語、フィノ=ウゴル諸語などを挙げている)。もう1つのグループは、受身形が能動形と同じく等しく起こるか、受身形が能動形を超える状況にあるにも関わらず、派生した受身形が必ずしもいつも明確であるとは限らないところの諸語が含まれるものである(例として、オーストラリア諸語を挙げている)。

そして、Birjulin&Khrakovskij(2001:32-33)では、それらのグループによって、ヴォイスと命令との相関関係が異なって現れることを示す。最初のグループの諸語は能動の命令のみを使うが、かなり稀な例において、これら

能動の命令は受身形の命令と共に存することもある。この状況はラテン語に該当している。例えば, ‘laudā(praise)’ と ‘laudāto(praise (later on))’, そして ‘laudāre(be praised)’ と ‘laudātor(be praised (later on))’ を参照せよ。

一方, 2番目のグループの諸語は受身形の命令だけを使うか, 受身形と能動形の命令のどちらも使うものである。例えば, マオリ語 ‘Tau-ia te papa(Pull this board out)を参照せよ(原義は ‘be this board pulled out by you’ である。受身形と能動形の命令どちらも使う諸語では(例えば, インドネシア語), 能動形あるいは受身形の選択は, 定²⁹⁾の受動者が受動の命令を要求しつつ, 受動者の指示/非指示の地位に依存する。インドネシア語の ‘Baca surat (oleh Anda)(Read the letter)を参照せよ(原義は ‘Be the letter read (by you’ である)。一方, 不定²⁹⁾の受動者は後置詞の助詞 ‘-lah’ と組み合わさって, 疊語的な能動の命令の使用を要求する。インドネシア語の ‘Membaca-baca-lah koran(Read newspapers)’ を参照せよ。

今までの議論は他の諸語におけるヴォイスと命令との相関関係であった。現代朝鮮語において, ヴォイスと命令との間に相関関係があるかないかについては, 以下で詳しく考察, 議論することにする。

3. 考察

3.1. 現代朝鮮語における受動と命令との相関関係

では, 実際に, 現代朝鮮語においてヴォイスと命令との間に相関関係が存在するのだろうか。以下では, ヴォイス接尾辞を伴い, 受動や使役に派生する動詞を対象にして, ヴォイスと命令との相関関係を考察することにしよう³⁰⁾。

まず, 現代朝鮮語では, 菅野裕臣(1995:242)で指摘しているように, 動詞が意志動詞(命令形, 劝誘形, 意志形を持ち得る用言)でなければ, 終止形命令法語尾を伴うことができない。それ故, 고성환(2003:89)で言及しているように, 以下の文は命令を表すことはない(以下の例文は고성환(2003:89)のものをそのまま引用している)。

- (18) a. 인생은 바람이어라. (人生は成り行きだな。)
b. 영희야, 좀 예뻐라. (ヨンヒ, きれいだな。)

例文(18a-b)は名詞や形容詞に終止形命令法語尾を伴っているが, どちらの文も命令の意味を表さず, 感嘆の意味を表している。

命令には, 先の Birjulin&Khrakovskij(2001:5)で確認したように, あくまでも言語外的事実として, その命令を命ずる命令者とその動作を遂行する動作主どちらも存在論的には卓立性が高くなければならない。一方, 受動は

動作の主体に焦点が当てられているのでなく、動作の客体に焦点が当てられている。

このように考えれば、受動文の動作主において存在論的に卓立性が高くても、以下のように命令の意味が成立することはない。つまり、受身形は意志動詞ではないということである。

(19) 그 사람이 갇혀라. (その人が閉じ込められる。)【作例】

(20) 명재가 민수에게 사로잡혀라. (ミョンジェがミンスに魅了される。)【作例】

しかしながら、韓国の検索サイトである NAVER で‘갇혀라’や‘사로잡혀라’を検索すると、以下のような文が出現する。

(21) 감옥에나 갇혀라! (刑務所にでも閉じ込められろ！)【ブログの記事:<http://cafe.naver.com/ninjago0817/21659>】

(22) 그대가 미래 안에 갇혀라. (あなたが未来の中に押し込められよ。) 이지성(2006)『20 대, 자기 계발에 미쳐라』の 49 ページ

(23) 30 대의 감동에 사로잡혀라. (30 代の感動に魅了される。) 나카타니 아키ヒロ(2006)『30 대에 하지 않으면 안될 50 가지』の一節

(24) 한가지 일에 사로잡혀라. (一つことに魅せられる。)【ブログの記事:<http://blog.daum.net/bookguide/17445395>】

例文(21-24)どれも命令を表していない。また、ほぼ全ての例文がブログで出現している。

他の受身形のうち、終止形命令法語尾を伴う形‘깔려라’、‘낚여라’、‘닫혀라’、‘쌓여라’、‘열려라’、‘잊혀라’、‘잘려라’も NAVER では出現する。

(25) 빨리 깔려라! (速くダウンロードしろ！)【ブログの記事:http://marinbb_art.blog.me/220452755743】

(26) “제발 낚여라” (“どうか釣れて”) 아시아뉴스통신 2016/1/18 の見出し

(27) 닫혀라, 참깨! (閉まれ、ゴマ！)【本の題名】

(28) 눈아 쌓여라 쌓여~~ (雪よ積もれ、積もれ~~)【ブログの写真的見出し: <http://blog.naver.com/sbsbsb9?Redirect=Log&logNo=220628800257>】

(29) 열려라, 참깨! (開け、ゴマ！)【合言葉】

(30) 잊어라. 잊어라. 기억아 잊혀라. (忘れろ。忘れろ。記憶よ、忘れられろ。)【ブログの記事:<http://cafe.naver.com/halfbloodcamp/63675>】

(31) 차라리 알바를 잘려라!!라고 마음속으로 그랬는데…(むしろアルバイトを解雇されろ！！と心の中で思ったが…)【ブログの記事:
<http://cafe.naver.com/dogpalza/1191937>】

先の例文が示すように, ‘잘려라’は元々の意味から逸脱して, ‘(パソコンにソフトなどが)ダウンロードしろ’という意味で解釈されなければならないし, ‘닫혀라’, ‘쌓여라’, ‘열려라’は受動の意味でなく, 自動の意味で解釈され, 祈願の意味を表している。また, 副詞や呼びかけとの関係から‘낚여라’, ‘잊혀라’, ‘잘려라’も祈願の意味で解釈される(‘잘려라’も本来の意味から逸脱して, ‘解雇されろ’という意味で解釈されているところにその一因はあるように思える)。更に, これらの文はブログでよく出現しているという点から考えても, 書きことばというよりは話しことばとして使用されていると客観的に判断することができる³¹⁾。

以上の考察を通じても, 本稿では, 意志動詞でない受身形が終止形命令法語尾を伴うという事実に懐疑的な見解を持たざるを得ない。

3.2. 命令と祈願との意味論的関係

先の고성환(2003)の言及や3.1の考察を通じて, 現代朝鮮語において命令と祈願の間に何らかの相関関係があることが判明した。これらの相関関係は一般言語学においても言及されているものなのだろうか。ここでは, Aikhenvald(2010:198–201)の概観を通じて, 命令と祈願の相関関係を提示していくことにする。

まず, Aikhenvald(2010:198)では, Huddleston(2002:929)を引用しながら, 命令とは指令(directive)として特質上使われ, その指令は潜在的な状況を示す命題を表現するとしている。また, その命題とは, ある状況が指令によって応諾(compliance)を構成すると思い知ることであったり, 実現することであったり, することということである。そして, その指令は命令(order), 依頼(request), 指図(instruction), 助言(advice)そして許可(permission)を包含しており, これら全てが命令を指示する指揮官(commander)のために制御と態度の異なる程度を反映しているともしている。つまり, Aikhenvald(2010:198)の見解に従えば, 指揮官に対する制御や態度によって, 命令の意味が命令, 依頼, 指図, 助言そして許可に下位分類され, それらが何らかの関係を持っているということになる。

Aikhenvald(2010:199)では, 先に示した下位分類の解釈は捉え難い, 様々な因子に依存するとし, 命令(order)が他の誰かに何をするべきかを言うことを暗示するのに対して, 依頼(request)が, 応じない受信者の選択によって誰かに何かすることを依頼することに関与することをその例として挙げている。更に, Aikhenvald(2010:200)では, 祈願を受諾と同じく指令

(directive)の最も弱い種類のものであり、その応諾はその話し手が必ず欲する何かではないし、話し手はその出来事を起こせない権威あるいは力を持たないことを暗示すると規定する。

そして、祈願は、実際の指令(command)よりも定型的な表現であるともしている。つまり、先の Aikhenvald(2010)の規定に従えば、命令と祈願との相違はその動作を遂行させる命令者がその動作の遂行者に及ぼす影響力にあり、かなり強ければ、命令を表し、かなり弱ければ、祈願を表すということになる。本稿もこの見解に従うことにする。しかしながら、この影響力によって助言、勧誘などの他の意味も決定するので、その強さの度合いは意味論的で、かつ極めて曖昧で主観的なものであると言うことができる。

3.3. ‘업히다(負ぶさる)’と終止形命令法語尾との結合

では、なぜ、「업히다(負ぶさる)」に限っては、고성환(2003)でも指摘したように、命令形があるとされてきたのだろうか。本稿では、これは‘업다(負ぶう)’と‘업히다(負ぶさる)’という動詞の特性が大きく関与するからだと考える。以下にその例文を提示する。

(32) …(中略)…한발 한발 조심스럽게 걷던 A 부인이 별안간 무슨 생각에 선지 등을 노인에게 들이대더니 노인을 번쩍 업었다. (…(中略)…一步一步歩いていた A 夫人が突然何の考えからか背中を老人に突き出すと、老人を軽々と負ぶった。) 민【박완서, 『가을에 만난 사람』, 제3기획, 1990】

(33) 아이는 여자의 등에 업혀 있고, 여자는 아이를 업고 있지만 그들은 전혀 별개의 고통 속에 있다. (子供は女の背中に負ぶされており、女は子供を負ぶっているが、彼らは全く別の苦痛の中にいる。) 민【차현숙, 『나비, 봄을 만나다』, 문학동네, 1997】

例文(32)では、力の負担量では‘A夫人’と‘老人’の間には十分な相違が生じるが、存在論的卓立性という観点から‘A夫人’と‘老人’の間に何の違いもない。一方、(33)でも、‘子供’は‘女’に負ぶさっているが、こちらも力の負担量では二人の間にその相違が生じるもの、存在論的卓立性において‘女’と‘子供’は同等である。

また、本稿が考察した結果、「안기다(抱かれる)」も命令形を伴うことが判明している。実はこの‘안기다’も‘안다(抱く)’との対照から、なぜ終止形命令法語尾を持ち得るかを説明することができる。

(34) 벽에 기대어 울고 있는 준길이에게 다가가 힘껏 안았다. (壁にもたれ、泣いているジュンギルに近づき、抱きしめた。) 민【좋은생각, 『좋은생각

1999년 3월호』, 좋은생각, 1999】

(35) 여자가 달려가 남자에게 안긴다. (女が駆けつけ, 男に抱かれる。) 민【구효서, 『낯선 여름』, 해당 정보 없음, 1996】

例文(34)と例文(35)における‘안다(抱く)’と‘안기다(抱かれる)’は‘업다(負ぶう)’, ‘업히다(負ぶさる)’とは異なって, 力の負担量という点では抱くものと抱かれるものの間にそれほど違いが現れないが, 存在論的卓立性という観点から動作主と受動者は同等である。これは先の‘업다(負ぶう)’と‘업히다(負ぶさる)’の関係にも共通することである。

以下の例文は‘업히다’や‘안기다’が命令形を伴っているものである。

(36) “내 등에 업혀라.” 처가는 3 층이어서 저 혼자선 올라갈 수 없었거든요. (“私の背中に負ぶされ。”妻の実家は3階なので私一人では上がることができなかつたんだよ。) 【インターネットの記事:한국일보 2003/12/14】

(37) “내게 업혀라. 오늘이 3·1 절이야. 네 할아버지와 아버지가 지은 죄값을 지금 어린 네가 특특히 치르고 있구나.” (“私に負ぶされ。今日は三一節だ。お前の祖父と父がつくった過ちの代価を今、幼いお前が十分に払っているだな～。”) 【インターネットの記事:동아일보 2001/3/12】

(38) 품에 안겨라. 만민들이여!(胸に抱かれろ。万民たちよ!)【인터넷의記事:동아일보 2001/12/27】

(39) 타환은 그런 기승냥의 모습에 좋아서 어쩔 줄 모르며 “어서 내 품에 안겨라”고 말했다. (タファンはそんなキ・スンニヤンの姿に、好きでどうしていいかわからず, “早く私の胸に抱かれろ”と言った。) 【인터넷의記事:엑스포뉴스 2016/3/16】

ここで, ‘업혀라.(負ぶされ。)’と‘안겨라.(抱かれろ。)’が存在する理由を‘업어 줘.(負ぶってくれ。)’と‘안아 줘.(抱いてくれ。)’を対照的に考察することで, 解決したいと考える。

‘업어 줘.(負ぶってくれ。)’と‘안아 줘.(抱いてくれ。)’は以下のように命令者がその動作の遂行者に頼む時に使われる。

(40) ‘힘들어. 업어 줘.(疲れた。負ぶってくれ。)’【作例】

(41) ‘잠깐만 안아 줘.(少しの間抱いてくれ。)’【作例】

この場合, 依頼あるいは命令をしているのは負ぶってもらう, あるいは抱いてもらう人である。一方, 先の例文(36), (39)はどうだろうか。

(36) “내 등에 업혀라.” 처가는 3 층이어서 저 혼자선 올라갈 수 없었거든요. (“私の背中に負ぶされ。”妻の実家は3階なので私一人では上がることができなかつたんだよ。)【インターネットの記事:한국일보 2003/12/14】

(39) 타환은 그런 기승냥의 모습에 좋아서 어쩔 줄 모르며 “어서 내 품에 안겨라”고 말했다. (タファンはそんなキ・スンニヤンの姿に、好きでどうしていいかわからず，“早く私の胸に抱かれろ”と言った。)【インターネットの記事:엑스포뉴스 2016/3/16】

この場合は命令者が負ぶる、あるいは抱く動作の遂行者である。つまり、
업혀라.(負ぶされ。)’と‘안겨라.(抱かれろ。)’, ‘업어 줘.(負ぶってくれ。)’
と‘안아 줘.(抱いてくれ。)’の間の相違は命令者が動作の遂行者であるか、
そうでないかによって決定されるということである。

本稿では、‘업혀라.(負ぶされ。)’と‘안겨라.(抱かれろ。)’が存在する理由として、同じ存在論的卓立性を持つものが他のものに対等にお互いの動作を行うという動作の特性にあるからだと結論づけることにする。また、先の 3.1 の考察から、受動を表す他の有標形については、‘업히다(負ぶさる)’や‘안기다(抱かれる)’のような動作の特性がないことから、それらと終止形命令語尾との結び付きはほぼ存在せず、かりにその結び付きが存在したとしても、その意味は命令でなく、命令とは異なる意味を表すと結論づけることとする。

3.4. 現代朝鮮語における使役と依頼との相関関係

一方、使役形は、終止形命令法語尾を伴い、現れることがある。

(40) 영옥이, 너는 상미를 너네 미용실의 고문으로 앉히거라. (ヨンオク,
お前はサンミを私の美容室の顧問として就かせろ。)연 p. 1226

(41) “옷부터 벗겨, 얼른!” (「服から脱がせろ、はやく！」)민 【안재성,
『어느 화가의 승천』, 새길, 1992】

これは、 서정수(1996:1223)で指摘しているように、使役と命令が人をして動作をさせるという点で言語外的事実が似通っていることにも起因するだろう。また、崔昌玉(2013a:51-54)では、使役文において、被使役者は動作を遂行する能力を持つ、存在論的卓立性が高いものがくると指摘している。

また、使役形が‘III 주다(~してくれる)’のような依頼を表す形を伴い、現れることがある。以下に例文を提示することにする。

(42) 나는 남편에게 아기를 안겨 준 다음에 설것이를 하려 갔다. (私は夫

に子供を抱かせた後、食後の後片付けをしに行った。)연 p. 1220

(43) 미니가 우리들 곁으로 기어왔고 미니와 희수 둘이서 나에게 옷을 입혀주었다. (ミニが私たちの傍に這ってきて、ミニとヒスの二人で私に服を着させてくれた。)민【마광수, 『권태』, 문학사상사, 1990】

(44) 그러지 말고 내 장화나 좀 벗겨주게. (そうしないで、俺のブーツでも脱がせてくれたまえ。)민【김영현, 『해남 가는 길』, 솔, 1992】

(45) 바다가 조심스럽게 신을 신겨주었다. (パダが用心深く靴を履かせてくれた。)민【오정은, 『펭귄의 날개』, 문학사상사, 2002】

(46) “영희야 내 머리 좀 감겨줄래?” (「ヨンヒ、私の髪、洗ってくれる。)민【김영희, 『아이를 잘 만드는 여자』, 디자인 하우스, 1992】

(47) 어이가 없어 명하니 서 있었는데 마침 지나가던 신혼부부가 태워줬단다. (呆れて、ぼ～っと突っ立っていたが、ちょうど通りがかった新婚夫婦が乗せてくれたそうだ。)민【좋은생각, 『좋은생각 2000 년 8 월호』, 좋은생각, 2000】

(48) 희수는 이제 요리를 그녀의 입으로 집어내게 먹여준다. (ヒスは今、料理を彼女の口につまみ出すように食べさせてくれる。)민【마광수, 『권태』, 문학사상사, 1990】

このような結び付きもまた命令も、使役も、依頼も、存在論的卓立性が高い動作の遂行者が存在するという点で言語外的事実が共通していることから成立していると考えることができる。

4. 今後の課題

本稿で、解決できなかった課題は多い。今後の課題として、以下のものを提示する。

① ヴォイス接尾辞による派生において、受動と命令との関係、使役と命令との関係について言及することはできたものの、疑似接尾辞や分析的な形による派生とそれらの関係について全く言及することはできなかつた。これらも考察してはじめて、現代朝鮮語のヴォイスを体系化することができると考える。

② また、現代朝鮮語のムード、モダリティーに関する先行研究を詳細に概観する必要がある。更に、現代朝鮮語の命令法の体系を再構築しなければならない。菅野裕臣他編(1991²:1025)で提示した命令法のパラダイムが、時代の変遷を経て、変化している可能性も否定できない。また、書きことばと話すことばで命令法の現れ方が大いに異なる。それ故、本稿では、現代朝鮮語の命令法の体系を再構築することも今後の課題として提示する。

- ③現代朝鮮語のムード、モダリティーに関する先行研究だけでなく、一般言語学のムード、モダリティーに関する先行研究も概観する必要がある。
- ④以上の課題を解決するために、より多くの用例を収集し、考察する必要がある。本稿では、例文を収集する折の確固とした基礎がなかったために、ブログの記事をも用例として提示した。主に話しことばでつづられるブログの記事でヴォイスと命令の相関関係を正確に記述することはできないと考えるからである。

【謝辞】本稿は「第1回朝鮮語とその周辺諸言語研究会」において発表した内容を大幅に訂正したものである。本稿をまとめるにあたり、内山政春先生、高地朋成先生、浜之上幸先生から多くの助言をいただいた。ここで、改め感謝の意を表したい。

註

- 1) 現代朝鮮語において動詞をヴォイス的に派生する方法並びにその方法のうちの1つであるヴォイス接尾辞については、以下の2.1.2で詳しく言及することにする。
- 2) 崔昌玉(2010)については、以下の2.1.2で概観することにする。また、本稿では、形態論的レベルとしての受身形、統辯論的レベルとしての受動文、意味論的レベルとしての受動を厳密に区別する。この考えに従えば、これ以降本稿で取り扱う、次の術語も区別することになる。それは形態論的レベルとしての命令形、統辯論的レベルとしての命令文、意味論的レベルとしての命令である。
- 3) 本稿では、総合的な形(synthetic form)であれ、分析的な形(analytic form)であれ、(1)無標(unmarkedness)と有標(markedness)という対立をなし、(2)他の文法範疇を表す形態との結びつきによって、語形変化表(paradigm)を作り出せば、文法範疇と見做し、議論することにする。例えば、本稿の考えによれば、現代朝鮮語の‘쫓다(追う)’と‘쫓기다(追われる)’の対立(ヴォイス接尾辞による派生)も、‘만들다(作る)’と‘만들어지다(作られる)’との対立(分析的な形による派生)も文法範疇としてのヴォイスとして見做されるということになる。
- 4) 本稿では、例文を以下のように示す。
 - (1)論文等から引用する場合は、提示する前に言及し、例文末に何の表示もしない。
 - (2)作例した用例を示す場合は、例文に作例であることを表示する。
 - (3)小説や辞典から用例を引用する場合は、例文末に略字とページを、新聞から用例を引用する場合は、例文末に新聞の略字とその記事の日付そしてその記事が掲載されている面を表示する(インターネット新聞の場合も同じように表示する)。
 - (4)インターネット上の記事などは例文の末尾にそのアドレスを表示する。
- 5) ‘업히다’が受身形であるとすれば、その日本語訳を‘負ぶさられる’としなければならないが、ここでは、その日本語訳を一旦、(自動詞である)‘負ぶさる’とすることにする。この受身形の具体的な考察は、3.3でおこなうこととする。
- 6) 亀井孝・河野六郎・千野栄一(1996:863)によれば、態とは、印欧語の動詞の文法範疇

の一つであり、英語などでは、能動態(active voice)と受動態(passive voice, 被動態ともいう)の区別として表されているとしている。また、そこでは、態は動詞の表わす動作と、その動作を起こす者(動作主 agent)，および、その動作を受ける者(受動者 patient)との関わり合いを示すもので、その動作を起こす者が主語となる場合は、その動詞は能動態の形をとり、その動作を受ける者が主語となる場合は、その動詞は受動態の形をとると指摘している。

ところで、ヴォイスの研究において、意味論的役割(semantic role)としての動作主(あるいは動作の主体)や受動者(あるいは動作の客体)という術語がよく使われる。例えば、現代朝鮮語の能動文‘형사가 범인을 쫓는다。(刑事が犯人を追う。)’において、動作主は‘형사(刑事)’であり、受動者は‘범인(犯人)’である。この動作主と受動者の関係は対応する受動文‘범인이 형사에게 쫓긴다。(犯人が刑事に追われる。)’においても何ら変わりはない。それ故、고성환(2003:92)で言及している負ぶさる主体とは、動作の客体つまり受動者のことであるので、本稿の規定に従えば、負ぶさる受動者としなければならない。

⁷⁾ Nedjalkov & Litvinov(1995:215)では、旧ソ連科学アカデミー言語学研究所(the Institute of Linguistics of the USSR Academy of Science)において、1960年代初頭、諸語の構造を類型論的に研究し始めたグループをサンクトペテルブルグ(旧レニングラード)学派と呼んでいる。サンクトペテルブルグ学派の歴史と変遷については Nedjalkov & Litvinov(1995:215-219)を参照されたい。また、Nedjalkov & Litvinov(1995:238-253)において、この学派ではヴォイスとアスペクトの類型論を中心に研究し、すぐれた功績を残したことが指摘されている。

⁸⁾ 意味論的役割は、国立国語研究所(1997:8-59)でも指摘しているように、主観的なものであり、研究者の数だけその数が減ったり、増えたりするものである。この混乱を避けるために、本稿で使用する意味論的役割を以下のように規定しておく。

動作主(動作の主体)…能動、受動、非使役、命令において、動作を遂行するもの
受動者(動作の客体)…能動、受動、非使役、使役、命令において、動作を被るもの
使役者…使役において、被使役者を納得させたり、無理強いしたりしながら、動作を遂行させる扇動者

被使役者…使役において、実際に動作を遂行するもの

命令者…命令文において動作主に動作を指示するもの

また、Kulikov(2010:370 以降)のdiathesisの図では、意味論的役割をX, Y…のように表示しているが、本稿では、そのように表示せず、意味論的役割をそのまま主体、客体と表示することにする。

⁹⁾ ここでは、紙幅の都合からこれらの図について、これ以上詳しく論じることはしない。しかしながら、Kulikov(2010)で取り扱った他のヴォイス的現象には、典型的な受動や使役以外にも、主体なしの受動(agentless passive), 潜在的な受動(potential passive), 非人称受動(impersonal passive), 反受動(antipassive), 標準的な再帰(canonical reflexive), 標準的な相互(canonical reciprocal), 適用語幹(applicative), 反使役

(anticausative)等々が挙げられている。

¹⁰⁾ サンクトペテルブルク学派が提示する diathesis の理論はあくまでも意味論のレベルと統辞論のレベルを併せ持つ複合体である。しかしながら、Bondarko(1975)では、機能=意味論的範疇としての diathesis を主張する。つまり、diathesis には 2 つの意味があるということになる。

ところで、機能=意味論的範疇とは機能=意味論的範疇とは、文字通り、意味だけでなく、機能をも含めた範疇である。浜之上幸(1991:8-9)では、М а с л о в (1978)を引用しながら、アスペクト研究における①文法範疇としてのアスペクト、②語彙範疇としてのアクティオーンスアールト、③機能=意味論的範疇としてのアスペクチュアリティーを区別する必要があるとしている。このような区別は他の領域、例えばテンス、ムード、ヴォイスにも存在し、マスロフ(1991:67)では、それぞれに ‘т е м п о р а л ь н о с т ь (temporality: 時間性)’、‘м о д а л ь н о с т ь (modality: 法性)’、‘з а л о г о в о с т ь (態性)’ という術語を当てている。

¹¹⁾ 基本語幹等の現代朝鮮語に関する文法的な術語は、菅野裕臣他編(1991²)並びに菅野裕臣(2007²)に従うこととする。

¹²⁾ 菅野裕臣他編(1991²:1018)では、分析的な形を補助的な单語を含む 2 单語以上からなる文法的な形と説明し、それに対立する術語として 1 单語内の色々な文法的な形(すなわち語幹+接尾辞+語尾)を意味する総合的な形(synthetic form)を提示する。

¹³⁾ 菅野裕臣他編(1991²:1009-1016)では、用言の語幹そのままの形を第 I 語基、子音語幹で ‘-으’ が接尾する形を第 II 語基、‘-아/-어’ が接尾する形を第 III 語基と呼んでいる。

¹⁴⁾ 菅野裕臣他編(1991²:1032-33)における自動詞、他動詞、受身形、使役形の定義は次のように示されている。

自動詞…動詞のうち対象を表す格語尾 ‘-를/-을’ を取り得ないもの

他動詞…動詞のうち対象を表す格語尾 ‘-를/-을’ を取り得るもの

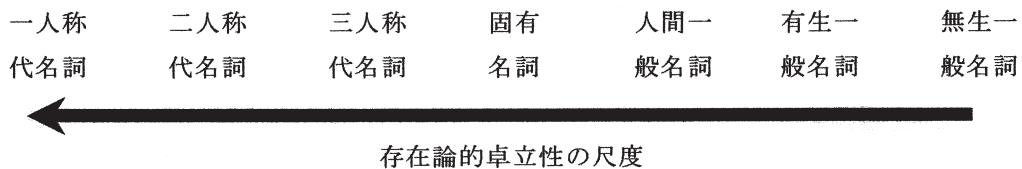
受身形…自動詞のうち動作の主体が ‘-에게’、‘-에게서’、‘-로부터/-으로부

터’、‘-에 의하여’ 等で表し得るもの、可能の意味を表し得るもの

使役形…他動詞のうち動作の主体が ‘-에’、‘-에게’、‘-로/-으로 하여금’ 等
で表し得るもの

本稿でも、この菅野裕臣他編(1991²:1032-33)の定義に従うこととする。

¹⁵⁾ Klaiman(1991:169)では、以下の尺度によって存在論的卓立性が高いか低いかが決定されるとしている。



つまり、上の図によれば、一人称代名詞が存在論的に最も高い卓立性を持ち、無生一般

名詞が存在論的に最も低い卓立性を持つということになる。

また, Klaiman(1991:119)では, この図は Dixon(1979:85)において最初に示されたものであるとしている。しかしながら Croft(1990)では, この図は Dixon(1979:85)において見出されたものであるが, Silverstein(1976)において最初に記述されたものであるとしている。

¹⁶⁾ Klaiman(1991)では, *という記号をその文が文法的であると認められないことを示すものとして使用している。本稿もこれに従うことにする。

また, 以下, 例文を提示する時, 動作の主体は_____で, 動作の客体_____で, 使役者は_____で, そして被使役者は_____で示すことにする。

¹⁷⁾ 現代朝鮮語では, アスペクトを表す形式が 2 つある。1 つは ‘I-고 있다’ であり, もう 1 つは ‘III 있다’ である。この 2 つの形式は動詞が自動詞であるか, 他動詞であるかによって, その伴い方が異なる(以下の意味論的規定はあくまでも大まかなものであって, 実際にはその意味の現れ方は様々である。詳しくは浜之上幸(1991)を参照されたい)。つまり, 動詞が自動詞であれば, ‘I-고 있다’ と ‘III 있다’ どちらも伴うことができ, 動詞が他動詞であれば, ‘I-고 있다’ しか伴うことができない。自動詞が ‘I-고 있다’ を伴えば, 動作の進行を表すのに対して, ‘III 있다’ を伴えば, 動作の結果状態を表す。一方, 他動詞が ‘I-고 있다’ を伴えば, 動作のアスペクト的性質によって動作の進行と動作の結果状態どちらも表す場合があり得る。

¹⁸⁾ 本稿では, 以下のような例も受動文の類型化のうちの 1 つとして取り扱いたい。

논은 잘 갈려 있다. (田はよく耕されている。) 韓, p. 35

このような例は動作の主体が明示されていないが, 明らかに人などの力によってその動作が成し遂げられている。またその文の特徴としては(1)副詞‘잘(よく)’と共に起し, (2)受動者が動作主によって動作を被るという受動とは異なる意味を持つことが挙げられる。ここでは, 確固とした形態論的証拠を提示できないことから, このような文の考察は今後の課題としたい。

¹⁹⁾ 受身形が II-ㄴ다 / I-는다を伴っていないが, 終止形語尾を II-ㄴ다 / I-는다に修正したり, 語順をかえたりして, 例文として使用したものである。また, 主体や客体が明示されていない場合, これらを前後の文脈から探し出すことができ, 動作の主体を明示しても文法的におかしくない場合は, その例文に主体や客体を補って, 提示している。

²⁰⁾ 浜之上幸(1992:49)では, Nedjalkov & Jaxontov(1988:6)を引用し, 状態相を物事のある状態をその起源をまったく含意することなしに表し, 自然な状態を表すことが多いとしている。また, 浜之上幸(1992:98)は, Nedjalkov and Jaxontov(1988:4)を引用し, 自然な状態とは, ひとりでに生じたもので, 動作主(agent)の意志や努力と無関係のものであるとしている。本稿もこの見解に従うこととする。

²¹⁾ 崔昌玉(2013a:51-54)では, 社会的地位を年齢, 学校での先輩と後輩, 会社での上司と部下, 家庭での両親と子供などの社会的な関係によって決定されるものと見做し, 議論している。本稿でも, この見解に従うこととする。現代朝鮮語では, 菅野裕臣他編(1991²:1034)で指摘しているように, それらは待遇法によっても決定される。現代朝鮮語

の待遇法については、以下の註 27 を参照されたい。

²²⁾ 日本語記述文法研究会(2003)では、終始一貫して、モダリティではなく、モダリティを使用している。本稿では、日本語記述文法研究会(2003)を概観したところ、これらの術語の相違はない判断した。それ故、本稿では、術語の統一性を鑑みて、モダリティではなく、モダリティを使用することにする。

²³⁾ Palmer(2001:80)では、命令について以下のように言及している。

観念的には、命令は拘束法助動詞(deontic modals)と密接に関係する。それは明らかに指令(directive)であり、たいていは命令(command)を示すものとして描かれる。実際に、それは最も強い指令を持つものとして見做されるし、その最も強い指令は権威という点で他の誰から生じるものであり、それ故、追従を期待しないものである。

²⁴⁾ 亀井孝・千野栄一・河野六郎(1996:1334)の規定を鑑みれば、命令文をその動作自体が実現するかどうか(realis/irrealis)という観点から考察することも重要である。亀井孝・千野栄一・河野六郎(1996:1334)の規定に従えば、これから先の状況(達成していない動作)にしか言及できない命令が過去形を持てないことにも納得がいく。

²⁵⁾ 菅野裕臣他編(1991²:1040)におけるその他の法には以下のものがある。

直説法…話の内容が現実と一致している事を指示する。

目撃法…現実に関する話し手や聞き手の経験を表す。

推量法…現実に関する話し手や聞き手の推量を表す。

意志法…話し手や聞き手の意志を表す。

勧誘法…聞き手に対する勧誘を表す。

²⁶⁾ 菅野裕臣他編(1991²:553)では、「-야 4」(右の肩番号は辞書において同じ綴りのものが存在することを表し、その番号は見出しの順序を表す)を動詞につき、終止形命令法半言あるいは終止形勧誘法半言を表し、「…しろ、…しよう」を意味するとしている。

²⁷⁾ 菅野裕臣他編(1991²:1034)では、待遇法とは、話し手と聞き手との社会的身分の差や親疎(心理的距離)の差に基づいて話し手が聞き手に対して取る態度の表明をいうとし、上称・中称・等称・下称の 4 段階を持つものと上称・半言の 2 段階を持つものがあるとしている。

²⁸⁾ 亀井孝・河野六郎・千野栄一(1996:941)によれば、直説法(indicative mood)とは動詞が話し手の言わんとする事態に対する法の形で示す言語において、その基礎をなす法であるとする。また、そこでは、直説法は話し手がその事態を事実である思うことを述べるものであるので、それは判断の述辞(predicate)を示すもっとも適した表現形式であるとしている。

²⁹⁾ Trask(1993:74, 138)では、定/不定(definite/indefinite)を言語的文脈だけでなく、言語外的文脈によっても決定されるものであり、一般的に誰もが知っているとか、その前の文脈に一度、出現しているとか、その対象がどれくらいで構成されているか、その対象を限定するものがあるかという話し手と聞き手の領域に関与しないものと見做している。一方、Lyons(1999)では、特定/不特定(specific/non-specific)を定/不定の下位分類として位置づけている。また、特定/不特定は意味論的に規定できるものではなくて、あく

までも語用論的に規定されるものであるとし、特定は定/不定の事物のうち話し手が認識できる事物であり、不特定は定/不定の事物のうち話し手が認識できない事物であるとする。

³⁰⁾ ここで、ヴォイス接尾辞を伴い、使役に派生する動詞まで含めて、考察する大きな理由としては、ヴォイス接尾辞を持ち得る動詞の中で、ヴォイス接尾辞を伴い、使役の意味だけでなく、受動の意味にも派生する一連の動詞群があるからである。

また、以下にヴォイス接尾辞を伴い、受身形に派生するものを示す(日本語訳は菅野裕臣他編(1991²)に従う)。

(1) 간히다(閉じ込められる), (2) 갈리다(分かれる), (3) 결리다(かかる), (4) 닫히다(閉まる), (5) 막히다(ふさがる), (6) 매달리다(ぶら下がる), (7) 실리다(載る), (8) 잠기다(浸る), (9) 찔리다(刺さる), (10) 트이다(通る)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を自動としている】,(11) 갈리다(かえられる), (12) 감싸이다(包み隠される), (13) 긁히다(搔かれる), (14) 깔리다(敷かれる), (15) 꼬집히다(つねられる), (16) 풀다(指折り数えられる), (17) 꿋히다(挿される), (18) 끊기다(切られる), (19) 끌리다(引き連れられる), (20) 낚이다(釣られる), (21) 놓이다(置かれる), (22) 담기다(盛られる), (23) 담기다(浸けられる), (24) 덮이다(覆われる), (25) 둘리다(巡られる), (26) 둘러싸이다(取り囲まれる), (27) 떨리다(払い落とされる), (28) 말리다(巻かれる), (29) 매이다(結ばれる), (30) 먹히다(食べられる), (31) 몰리다(追われる), (32) 끌이다(縛られる), (33) 묻히다(埋められる), (34) 박히다(打ち付けられる), (35) 볶이다(炒られる), (36) 불리다(呼ばれる), (37) 비꼬이다(皮肉られる), (38) 비틀리다(ねじられる), (39) 빼앗기다/뺏기다(奪われる), (40) 뽑히다(抜かれる), (41) 사로잡히다(生け捕られる), (42) 싸이다(包まれる), (43) 쌓이다(積まれる), (44) 쏘이다(擊たれる), (45) 쓰이다(書かれる), (46) 쓰이다(使われる), (47) 쓸리다(掃かれる), (48) 억눌리다(抑えられる), (49) 엮히다(載せられる), (50) 이끌리다(導かれる), (51) 잊히다(忘れられる), (52) 잘리다(切られる), (53) 잡히다(捕まえられる), (54) 적히다(書かれる), (55) 줄리다(締められる), (56) 짜이다(組まれる), (57) 헤기다(追われる), (58) 틀리다(ねじられる), (59) 훑이다(しごかれる), (60) 훑풀리다(襲われる)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を受動としている】,(61) 갈리다(耕される), (62) 갈리다(磨かれる), (63) 감기다(巻かれる), (64) 깎이다(削られる), (65) 닦이다(磨かれる), (66) 들리다(持たれる), (67) 뚫리다(開けられる), (68) 물리다(疊まれる), (69) 뜯기다(むしられる), (70) 발리다(塗られる), (71) 밟히다(踏まれる), (72) 심기다(植えられる), (73) 꺾히다(かまれる), (74) 안기다(抱かれる), (75) 업히다(背負われる), (76) 읽히다(読まれる), (77) 접히다(折られる), (78) 쪽히다(撮られる), (79) 파이다(掘られる), (80) 뿢이다(なめられる)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を受動、使役としている】,(81) 꼬이다(こじられる), (82) 밀리다(押される), (83) 삶기다(煮られる), (84) 꽂히다(括られる), (85) 열리다(開けられる), (86) 잠기다(かけられる), (87) 파묻히다(埋められる)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を自動、受動としている】,(88) 씻기다(洗われる)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味

を他動、受動、使役としている】

また、以下にヴォイス接尾辞を伴い、使役形に派生するものを示す。

- (1) 걸터앉히다(腰掛けさせる), (2) 걸리다(歩かせる), (3) 놀래다(驚かせる),
(4) 들이다(入れる), (5) 앉히다(座らせる), (6) 얼리다(凍らせる), (7) 웃기다(笑わせる),
(8) 지우다(負かす), (9) 피우다(咲かせる), (10) 놀리다(からかう, 遊ばせる),
(11) 감기다(つぶらせる), (12) 감기다(洗わせる), (13) 뚫리다(ひざまづかせる),
(14) 물리다(弁償させる), (15) 신기다(履かせる), (16) 알리다(知らせる), (17) 입히다(着せる),
(18) 지우다(負わせる), (19) 태우다(乗せる) 【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を使役としている】,(20) 보이다(見せる)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を自動、使役としている】,(21) 갈리다(耕させる), (22) 갈리다(磨かせる),
(23) 감기다(巻かせる), (24) 깎이다(削らせる), (25) 닦이다(磨かせる),
(26) 들리다(持たせる), (27) 뚫리다(開けさせる), (28) 뜯기다(むしらせる),
(29) 물리다(疎ませる), (30) 말리다(ぬらせる), (31) 밟히다(踏ませる), (32) 심기다(植えさせる),
(33) 챙히다(疎ませる), (34) 안기다(抱かせる), (35) 업히다(背負わせる),
(36) 읽히다(読ませる), (37) 접히다(折らせる), (38) 찍히다(押させる), (39) 괴이다(掘らせる),
(40) 꿰이다(なめさせる)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を受動、使役としている】,(41) 씻기다(拭わせる, 拭ってやる)【菅野裕臣他編(1991²)では、以上の派生形の意味を他動、受動、使役としている】

³¹⁾ 朝鮮語学研究会(2015:242)では、書きことばを文章語で使われることばとし、話しことばを日常の会話で使われることばとしている。本稿もこの見解に従う。現代朝鮮語の書きことばと話しことばの間の相違が甚だしく、文法だけでなく語彙にまで及んでいる。以下にそれらの例の一部を列挙する(書きことばを[書]で、話しことばを[話]で表示している)。

【文法形態素のレベル】

終止形語尾… I + 거든[書]/거명[話]

接続形語尾… I + 고[書]/구[話], II + 면[書]/II-은[話]

格助詞…로/으로[書]루/으루[話], 하고[書]/하구[話]

【語彙のレベル】

이것[書]/이거[話]

무엇[書]/뭐[話]

그만두다[書]/관두다[話]

【名詞+格助詞】

이것은[書]/이건[話], 이것이[書]/이게[話], 이것으로[書]/이걸로[話]

무엇을[書]/뭘[話]

このような書きことばと話しことばの相違は受身形にもあるようである。例えば、分析的な形‘III-지다’を伴った‘가지다(行かれる)’や‘말해지다(話される)’は書きことばでは出現し難く、話しことばでよく出現する。また、‘믿기다(信じられる)’も否定の形を伴った‘믿기지 않다(信じられない)’が話しことばでよく出現する。これらがなぜ

話しことばで使用されるかについては、今後の課題である。

用例を収集した文献一覧

- 민족문화연구원 용례검색기 : <http://db.koreanstudies.re.kr/>(略号 민を使用する。)
연세대학교 언어정보개발연구원 편 (1998)(略号 연を使用する。)
조선일보(1993年, 1994年の記事から例文を収集し, 略号조を使用する。)
『朝鮮語辞典』(1993)(略号소を使用する。)

参考文献

- 고성환 (2003) 『국어 명령문에 대한 연구』 서울: 역락.
고영근 (1974) 「현대국어의 종결어미에 대한 구조적 연구」 『어학연구』 10-1, 서울:
서울대학교 언학연구소.
국립국어원 (2005) 『외국인을 위한 한국어 문법 2』 서울: 커뮤니케이션북스.
김홍수 (1998) 「파동과 사동」 『문법 연구와 자료』 서울: 태학사, 621-664.
남수경 (2011) 『한국어 파동문 연구』 서울: 월인.
서정수 (1996) 『국어문법』 서울: 한양대학교출판원.
연세대학교 언어정보개발연구원 편 (1998) 『연세 한국어사전』 서울: 두산동아.
우인해 (1997) 『우리말 파동 연구』 서울: 한국문화사.
이정택 (2004) 『현대 국어 파동 연구』 서울: 박이경.
亀井孝・河野六郎・千野栄一編 (1996) 『言語学大辞典 第6卷 [術語編]』 東京: 三省堂.
川村大 (2012) 『ラル形述語文の研究』 東京: くろしお出版.
菅野裕臣 (1982) 「朝鮮語(ヴォイス)」 『講座日本語学 10』 東京: 明示書院, 280-291.
_____ (1995) 「朝鮮語語彙のクラスをめぐって」 『朝鮮文化研究』 2 東京: 東京大学
朝鮮文化研究施設, 229-248.
_____ (2007²; 1981) 『朝鮮語の入門』 東京: 白水社.
菅野裕臣編訳 (1992) 『動詞アスペクトについて(II)』 学習院大学東洋文化研究所調査研
究報告 35 東京: 学習院大学東洋文化研究所.
菅野裕臣・早川嘉春・志部昭平・浜田耕策・松原孝俊・野間秀樹・塩田今日子・伊藤英人共編,
金周源・徐尚揆・浜之上幸 協力 (1991²; 1988) 『コスモス朝和辞典』 東京:
白水社.
工藤真由美 (1990) 「現代日本語の受動文」 『ことばの科学 4』 東京: むぎ書房, 47-102.
国立国語研究所 (1997) 『日本語における表層格と深層格の対応関係』 東京: 三省堂.
佐藤里美 (1986) 「使役構造の文」 『ことばの科学 1』 東京: むぎ書房, 89-179.
_____ (1990) 「使役構造の文(2)——因果関係を表現するばあい——」 『ことばの科学 4』
東京: むぎ書房, 103-157.
_____ (1992) 「依頼文——してくれ, してください——」 『ことばの科学 5』 東京: む
ぎ書房, 109-174.
小学館・金星出版社共同編集(油谷幸利・門脇誠一・松尾勇・高島淑郎編) (1993) 『朝鮮語辞
典』 東京: 小学館.

- 高見健一 (2011) 『受身と使役』 東京: 開拓社.
- 崔昌玉 (2010) 「現代朝鮮語の受動文の類型—‘-օ]-, -徙]-, -리]-, -기]-’による派生を中心
に—」『千葉大学 ユーラシア言語文化論集』第 12 号 千葉: 千葉大学ユ
ーラシア言語文化論講座, 83-105.
- (2013a) 「現代朝鮮語の使役文—接尾辞による派生を中心に—」『松山大学 言語文
化研究』第 32 卷 第 2 号, 愛媛: 松山大学, 31-63.
- (2013b) 「現代朝鮮語のヴォイス—機能=意味論的観点を中心に—」『松山大学創
立 90 周年記念論文集』 愛媛: 松山大学, 433-461.
- 朝鮮語学研究会 (2015²; 1987) 『朝鮮語を学ぼう』 東京: 三修社.
- 仁田義雄 (1991²) 『日本語のモダリティと人称』 東京: ひつじ書房.
- 日本記述文法研究会 (2009) 『現代日本語文法 第 2 卷』 東京: くろしお出版.
- (2003) 『現代日本語文法 第 4 卷』 東京: くろしお出版.
- 日本語文法学会 (2014) 『日本語文法事典』 東京: 大修館書店.
- 浜之上幸 (1991) 「現代朝鮮語動詞のアスペクト的クラス」『朝鮮学報』 138 天理: 朝鮮
学会, 1-93.
- (1992) 「現代朝鮮語の「結果相」=状態パーエクトー動作パーエクトとの対
比を中心に—」『朝鮮学報』 142 天理: 朝鮮学会, 41-108.
- 早津恵美子 (2006) 『現代日本語の使役文: 文法構造と意味構造との相關』 京都大学博士
学位論文, 京都: 京都大学.
- マスロフ, Yu · S (1992) “対照アスペクト論の原理によせて” 菅野裕臣編訳(1992)所収.
- 村上三寿 (1986) 「うけみ構造の文」『ことばの科学 1』 東京: むぎ書房, 7-87.
- (1989) 「動詞のうけみのかたちにおける結果相」『ことばの科学 3』 東京: むぎ
書房, 135-145.
- (1993) 「命令文—しろ、しなさい—」『ことばの科学 6』 東京: むぎ書房, 67-115.
- Aikhenvald, A. Y. (2010) *Imperatives and Commands*, Oxford: Oxford University Press.
- Birjulin, A. L. and Kharakovskij, V. S. (2001) “Imperative Sentences: Theoretical
Problems” In V. S. Khrakovskij(2001), 3-50.
- Bondarko, A. V. (1975) “On Field Theory in Grammar-Diathesis and its field-”,
Linguistics—an international review- 157: 43-65.
- (1991) *Functional Grammar : A Field Approach*, New York: John Benjamins.
- Comrie, B. (1976) *Aspect*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Comrie, B. and M. Polinsky (eds) (1993) *Causatives and Transitivity*, Amsterdam/
Philadelphia: John Benjamins.
- Croft, W. (1990) *Typology and Universals*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Dixon, R. M. W (ed.) (1976) *Grammatical Categories in Australian Languages*, Canberra:
Australian institute of Aboriginal studies.
- Dixon, R. M. W. (1979) “Ergativity”, *Language* 55. 1:59-138.
- (1994) *Ergativity*, Cambridge: Cambridge University Press.

- Hoye, L. F. (2005) "Modality studies: Contemporary research and future directions. Part I", *Journal of Pragmatics* 37, 1295–1321.
- Huddleston, R. D. (2002) "Clause type and illocutionary force" In R. Huddleston and Geoffrey, K. P. (ed.) (2002), pp. 851–945
- Huddleston, R. and K. P. Geoffrey (2002) The Cambridge grammar of the English language, Cambridge:Cambridge University Press.
- Khrakovskiy, V. S. (1973) "Passive constructions(Definition, Calculus, Typology, Meaning)", In F. Kiefer (ed.) (1973), 59–75.
- Khrakovskij, V. S. (1979) "Diathesis", *Acta Linguistica Academia Scientiarum Hungaricae* 29:289–308.
- _____ (2001) *Typology of Imperative Constructions*, Muenchen: LINCOM EUROPA.
- Kiefer, F. (ed.) (1973) *Trends in Soviet Theoretical Linguistics*, Dordrecht, Boston : D. reidel publishing company.
- Klaiman, M. H. (1984) "The grammar of doing and undergoing in Korea", *Language Research* 20. 4:331–43, Seoul: Seoul National University Language Research Institute.
- _____ (1988) "Affectedness and control: a typology of voice system", In M. Shbatani (1988), 25–83.
- _____ (1991) *Grammatical Voice*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Kulikov, L. (2010) "Voice Typology", In Song (2010), 368–398.
- Lyons, C. (1999) *Definiteness*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Mel'čuk, I. A. (1993) "The inflectional category of voice: towards a more rigorous definition", In B. Comrie and M. Polinsky (eds) (1993), 1–46.
- Nedjalkov, V. P. (ed.) (1988) *Typology of Resultative Constructions*, Amsterdam: John Benjamins.
- Nedjalkov, V. P. and S. J. Jaxontov (1988) "The typology of resultative constructions", In V. P. Nedjalkov (ed.) (1988), 3–62.
- Nedjalkov, V. P. and V. P. Litvinov (1995) "The St Petersburg/Leningrad Typology Group", In Shibatani, M. and T. Bynon (eds) (1995), 215–271.
- Nedyalkov, V. P. and G. G. Silnitsky (1973) "The typology of morphological and lexical causatives", In F. Kiefer (ed.) (1973), 1–32.
- Palmer, F. R. (2001) *Mood and Modality* (2nd editon), Cambridge: Cambridge University Press.
- Shibatani, M. and T. Bynon (eds) (1995) *Approches to Language Typology*, Oxford : Oxford University Press.
- Shibatani, M. (1988) *Voice and Passive*, Amsterdam:John Benjamins.
- Silverstein, M. (1976) "Hierarchy of features and ergativity" In R. M. W. Dixon

- (ed.) (1976), 112–171.
- Song, J.-J. (2010) *The Oxford Handbook of Linguistic Typology*, Oxford : Oxford University Press.
- Trask, R. L. (1993) *A Dictionary of Grammatical Terms in Linguistics*, London and New York: Routledge.
- Xolodovič, A. A. (ed.) (1969) *Tipologija kauzativnyx konstrukcij: Morfoložičeskiy kauzativ*, Leningrad: Nauka.
- _____ (ed.) (1974) *Tipologija passivnyx konstrukcij: Diatezy i zalogy*, Leningrad: Nauka.

현대한국어에 있어서 태와 명령과의 상관관계

최창옥
마쓰야마 대학

본고는 고성환(2003:93)에서의 언급을 바탕으로 해서 쓰여진 논문이다. 그 언급이란 피동형 중에 ‘업히다’만 명령을 나타내는 어말어미를 수반할 수 있다는 것이다.

본고의 목적은 (1) 일반언어학에 있어서 태와 명령 사이에 상관관계가 어떻게 성립되어 왔느냐를 개관하여 (2) 개별언어, 특히 현대한국어에 있어서 그런 상관관계가 있는지 없는지를 지적하면서 (3) 그 상황에 해당되는 용례를 제시하는 데 있다. 마지막으로 현대한국어에 있어서 태와 명령 사이에 존재하는 상관관계가 태연구에 크게 기여할 것이라고 언급할 것이다.

본고의 결론부터 언급하고자 하면 현대한국어에 있어서 태와 명령 사이에 상관관계는 거의 존재하지 않는다는 것이다. 거의 존재하지 않는다고 한 이유는 고성환(2003:93)에서 언급했듯이 ‘업히다’가 명령과 상관관계를 이룬다는 사실을 본고의 용례 고찰을 통하여 다시 확인할 수 있었기 때문이다. 그리고 본고의 용례 고찰을 통하여 피동형 ‘안기다’도 명령을 나타내는 어말어미를 수반할 수 있다는 사실을 알게 되었다.

‘업히다’와 ‘안기다’에 있어서 어떤 동작의 특질이 있기 때문에 그들의 피동형이 명령을 나타내는 어말어미를 수반할 수 있다고 생각한다. ‘업히다’와 같은 경우, 동작의 주체와 동작의 객체가 동등한 존재론적 현저성을 가진다. ‘안기다’ 역시 상황이 마찬가지이다. 동작의 주체와 동작의 객체가 동등한 존재론적 현저성을 가진다. 본고에서는 그 특성 때문에 이런 결합이 일어난다고 생각하는 것이다.

현대한국어의 태를 체계적으로 기술할 때, 이번 고찰은 그 기술에 크게 기여할 것이라고 생각한다.